

インフルエンザ予防接種の一部補助について

健康保険組合では冬の保健対策（疾病予防）の一環として、下記要領で「インフルエンザ予防接種の一部補助」を実施いたします。

記

1. 保健事業名 疾病予防対策「インフルエンザ予防接種」の一部補助
2. 対象者 南海電気鉄道健康保険組合の被保険者及び被扶養者
3. 受付期間 2020年10月から2021年2月末まで

4. 補助額

	一人当りのインフルエンザワクチン代	一人当り補助額
領収書の金額	2000円以上～	2000円
	1000円以上～2000円未満	1000円
	1000円未満	0円

※申請は1シーズン/一人1回のみ

5. 申請方法 医療機関の領収書（コピー）を添付し、各部署単位で集約後、毎月末までに健康保険組合へ申請をしてください。なお、小児等で複数回に分けて予防接種を行う方の中で、補助額にとどかない方については複数枚の領収書（コピー）を添付して申請してください。※集約表別紙
6. 領収書について 領収書に以下の項目の記載が必須となります。
 ①接種者の個人名（会社名は不可） ②接種年月日 ③医療機関名
 ④支払金額
 （注）複数人数で予防接種代金を一括で支払った場合は、それぞれの個人名と金額を記入してもらってください。
7. 支払方法 集約表並びに領収書（コピー）を確認後、現金で庶務担当者を通じて、翌月お支払いいたします。